

広報

にしものが

第5号



平成18年

3月号

今月の内容

町長施政方針演述	2~4
教育委員長教育方針	5
地区懇談会の質疑内容	6~7
沢内クロカン大会	8~9
3月定例議会速報	16
匠の神髓3 高橋昭三さん	17
介護保険が変わります	18~19
自立支援法が施行されます	19

写真■3月11日沢内クロカン（沢内中2年・刈田丞美さん）
つくみ

生命尊重の理念を貫く まちづくりに向け

平成18年度町長施政方針演述要旨

高橋 繁

3月10日（3月28日に閉会の予定です）から行われた西和賀町議会3月定例会の初日に、高橋町長が平成18年度の基本的な方針や予算編成についての考え方を述べました。また、早川正剛^{せいこう}教育委員長も同日に教育方針の基本的な考え方を述べました。内容を抜粋しお知らせします。



西和賀町は「新しい時代の結による町づくり」を指していますが、その根本は「生命尊重」だと考えます。「生命尊重」は、住民

生命尊重の理念を 貫くまちづくり



の生きがい、誇り、尊厳を守り、高めることです。住民の生命の安全、安心を第一に考え、次のような形で具体化していきます。

(1) 80歳まで「寝たきり」と「認知症」ゼロの町を目指します。

(2) 生命健康の根源である「食育」の大切さを理解し、実践活動を推進します。

(3) 国保沢内病院は「地域住民の命を守る拠点」としての機能を発揮できるように、医師確保を含め環境整備を進めます。

(4) 包括医療体制のあり方を研究し、総合的な医療福祉のあり方を検討します。

方針を述べる高橋町長

(5) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を見直し実践の推進を図ります。

(6) 放課後児童クラブの実施支援を続けます。

人口1万人を 目指す産業振興

人口増は産業の振興と深く係わることから、産業基盤の整備を一層推進します。

〔農業〕 ① 基幹産業の基盤整備

① 堆肥センターの改善を図り、土壌改善を進めます。

② 水稲・花き・畜産など地域の特色を活かした西和賀型複合農業により、独創的な農産物の生産及び開発を推進し、消費者へのアピール強化を図ります。

③ 国及び県の支援策を有効に活用し、地力ある農業の確立を目指します。

④ 「北上農業改良普及センター」湯田地域普及所の活用を積極的に進めます。

⑤ 「農業振興センター」の構想を関係機関・団体と連



ウインドウの摘み取り作業

携し実現を図ります。

⑥農業生産法人の検討や集落営農システムの構築など、集落の実情に応じた農業経営と生産基盤の維持のため、必要な施策や支援を住民と協働し進めます。

【畜産】

①酪農・肉牛等の生産者への支援を図ります。

②堆肥センターの機能の充実を図ります。

【林業】

①木質バイオマスエネルギーの導入など、山林資源の需要拡大と保全に努めます。

②林業の活性化を図るための調査研究に努めます。

【商工業】

①商工会の組織基盤強化に必要な支援を行います。

②地域素材を活かした農産物などの加工に取り組み団体と商工会との連携、協力による地場産品の販売拡大の支援を図ります。

③新たに事業を起こす、または事業拡大を計画する団体、組合などに、関係機関と連携を進めながら支援を図ります。

【観光】

①温泉資源・自然・歴史風土・文化・農業などの恵まれた資源を活かし、多様化する旅行ニーズに対応した体験・滞在型観光を目指します。

②地域全体で観光地としての魅力づくりと宣伝の強化を図ります。

③温泉街の足湯整備を図ります。

④町の観光客は日帰りを含め年間70万人を目指します。

⑤温泉源泉施設の老朽化の計画的な解消に努めます。

（2）農業観光連携による地場産品の振興

①それぞれの産業の特徴を活かし、補完しあうことで地場産品全体の振興を図ります。

②生産・加工・流通サービスの地域内連携を一層進めます。

③山菜、きのこなどを加工し、観光客への提供や学校給食への導入など地産地消を推進します。

（3）地域資源を活かした産業振興

①雪冷熱を活用した農作物保存施設の整備促進を進め、他産地との明確な差別化を図ります。

②農林産物の加工グループの育成を行い、販売方法等の研究や新たな製品開発の支援をして、特産品の拡大を図ります。

③内水面漁業（和賀川）の放流事業を支援し、振興を図ります。

（4）ふるさと回帰

事業の推進

①都市生活者の農山漁村への移住促進や、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」などと連携し、ふるさと回帰の推進を図ります。

②西和賀町出身者を中心に、インターネット等で「ふるさと回帰」「Uターン・イターン・Jターン」の調査を行います。

③「情報上の町民（インターネット）」を募集し、さらには期間の長短の別なく、来町交流の呼びかけを図ります。

④町内の空き家、下宿等の調査を進め、受け入れ体制の整備を進めます。

⑤体験移住の実施を図ります。

自然を大事にした生活環境整備

（1）安全で快適な道路整備

①町道の改良事業は、建設計画に基づき継続事業を重点に推進します。

②国道、県道については、関係機関に働きかけ整備を進めます。

③景観に配慮しながら、わかりやすい案内標識の整備を進めます。

（2）除雪体制の充実強化

①冬期間の交通確保は、県との連携や民間委託も含めた効率的、効果的な除雪体制の整備を行います。

②高齢者世帯の増加などに対応した除排雪の仕組みを充実します。

③流雪溝の整備を図ります。

（3）情報環境の整備

①携帯電話中継施設の整備について関係機関に働きかけ、通話不能地帯の解消を図ります。

②テレビ、ラジオの難視聴の解消、地上デジタル放送中継施設の設置を関係機関に働きかけます。

③災害時等の対応も含めた住民への情報伝達システムの導入を検討します。

（4）安心な暮らしの実現

居住環境づくり

①若い世代や移住者の受け入れに向けた住宅環境の整備を検討します。

②高齢者や障害者に対応し



のどかな西和賀町の風景

た住宅のバリアフリー化への支援に努めます。

③簡易水道の老朽管更新など供給体制の整備を図ります。

④公共下水道は継続箇所の整備を図り、接続率、水洗化率の向上に努めます。

⑤合併浄化槽はさらに整備率を高めます。

⑥農業集落排水事業は、加入者の促進に努めます。

⑦スノーバスターズなどのボランティア活動を支援し、高齢者の集合住宅設置など社会福祉分野からの検討を進めます。

(5) 地域の安全確保

①常備消防体制の充実、自主防災組織である消防団の団員確保や機能整備など、

消防防災体制の強化を図ります。

②災害発生時に迅速な対応ができるよう、防災情報システムの導入を検討し、防災に対する住民の意識啓発を行います。

③西和賀消防署の改築について調査検討を進めます。

④交通安全や防犯について関係機関や団体との連携を図り、安全・安心な町づくりを進めます。

(6) 自然環境と景観の保全

①身近な自然の大切さを認識する取り組みを推進し、自然保護意識の啓発・高揚に努めます。

②希少動植物や山野草、山菜などの資源保護のため、関係機関と連携しながら広報活動やパトロール活動を推進します。

③自然環境や人々の暮らしまでも含めた地域全体の景観を大切にし、地域の特徴を活かした景観形成に努めます。

(7) 循環型社会の実現

①家庭ごみの分別収集による資源化や減量化を促進し、生ゴミの堆肥化や事業

系ごみの削減、再利用などに取り組み、地域全体で循環型社会の実現に努めます。

②ごみの不法投棄を防止するため地域内外への啓発活動を進め、関係機関と連携しパトロール活動を行い美しい景観の保全に努めます。

③家庭や学校、地域での環境教育を推進し、ごみ問題、環境問題への理解と意識の高揚を図ります。



新町地区のクリーン大作戦

(8) コミュニティ

活動の推進

①一人暮らしや高齢化世帯が増加しているので地域の助け合いの精神を育むためにも、地域コミュニティ活動の推進を図ります。

②地域の自発的な活動を推進するため、集落や行政区、公民館等で行われる地域活動に対する支援制度の導入を図ります。

教育文化を未来につなぐために

(1) 命を育む食生活習慣の見直しと改善を中心主題として、学校教育、社会教育、地域全体の教育振興を目指し、生涯学習の充実につなげるように努めます。

(2) 県立西和賀高校は町の「若さ」「情熱」「活気」のシンボルとして、また町を支える基盤エネルギーとして、希望の宝として存続に全力を尽くします。

行財政運営について

国・地方とも厳しい行財政状況の中で、人口8千人弱の町として新たに発足した西和賀町が存立するためには、常に行革の視点に立った行財政運営の見直しと、西和賀町における行財



3月1日の西和賀高校卒業式

政改革の取り組みを早期に整えることが必要です。

合併効果・効率的な行財政運営体制を整えるためには、行政運営の基本方針を定め、計画的に行財政改革を推進していかなければなりません。

そのため、新しい町の「行政改革大綱」の策定に取り組み、合併協議会で確認されている新自治体建設計画を基に、具体的に事業の実施に取り組みます。

また、事務事業の見直しや、財政的な合併効果を最大限に活用し、健全な行財政運営に努めます。

平成18年度教育方針要旨

早川正剛

学校教育

(1) 保育所、小・中学校の連携と一貫性を旨とし、教育内容の充実を図ります。

(2) 小・中学校では小規模校、少人数学級の利点を生かし、基礎・基本的な学習内容の定着を図ります。

(3) 道徳教育、特別活動、福祉教育の充実を図ります。あわせて、地域人材の

活用、地域連携による学習の機会を設定しながら生徒指導の充実を図ります。また、子どもたちにとって、安心・安全の町づくりを努めます。

(4) 学校、給食調理場関係者、家庭、地域の連携を図りながら「よりよい食習慣を身に付け、心と体の健康づくりをする子どもへの育成」に努めます。

(5) 県立西和賀高校の存続運動はさらに強力に進め

ます。その一環として今年度は生徒に対する通学費の助成を図ります。

生涯学習

(1) 公民館活動を中心にし、地域住民の手による地域社会づくりの推進を図ります。

(2) 家庭教育の充実を図ります。子どもへの教育の中心は家庭にあるという基本姿勢で「子育てテレホン」など子育て支援を進め、家庭教育充実のための学習の場を設定し、運動の展開を進めます。

(3) 教育振興運動の充実を図ります。「西和賀町教育を高める会」を中心に、地域と学校が連携を深め「健康で明るく、元気な子どもを地域で育てる」ことを目標に取り組みます。

また、併せて町を挙げて「あいさつ運動」に取り組み、活力ある地域づくりを進めます。

(4) 子どもの読書活動の推進を図ります。例えば、「ブックスタート」事業に

よる新生児を持つ母親支援、小・中学校における「読み聞かせ」事業のより一層の充実を図ります。

(5) 子どもの居場所づくり事業の充実発展を図ります。

(6) 出前講座の充実を図り町民の多様なニーズに因應するシステムの構築を図ります。

スポーツ振興

(1) 新しい町のスポーツ団体等の再編成を図り、生涯スポーツ推進体制の整備充実を図ります。

(2) スポーツ団体の育成・援助に努めます。

(3) スポーツ指導者の育成とその活用を図るとともに、施設・設備の整備・充実と活用の促進を図ります。

芸術・文化の振興

(1) 西和賀町文化創造館「銀河ホール」を活用した創造性豊かな人づくりに努めます。また、地域間文化

交流施設として、芸術文化活動の充実を図ります。

(2) 文化財の保護と活用を努めます。

小学校の適正配置に関する検討委員会を設置

小規模複式小学校が年々増えているため、将来を見据え小学校の適正配置について検討を加える必要があります。18年度は適正配置に関する検討委員会を設置します。



方針を述べる早川教育委員長



2月24日沢内一小での不審者対応学習会

住民懇談会15会場に374人

多くの課題や要望寄せられる

合併後の初となる住民懇談会が2月5日泉沢公民館を皮切りに町内15会場で行われました。懇談会には述べ374人が参加し、町長、助役、担当課長などが出席し、地区からの要望や課題について懇談しました。会場からは、町道の整備（道路改良、カーブミラーの設置）、有線放送など情報伝達のあり方、農林業、流雪溝整備などに関連して多数の課題や要望が寄せられました。

各地区での懇談の内容の一部を重複しないように紹介します。

●町道の整備要望 (鷲之巢地区から)

【住民】

豪雪による災害が発生したが、今後も危険性があることから、雪崩止め等の設置や仮設配線の復旧工事をお願いしたい。

【町からの回答】

応急措置として町道横の杉の木などを伐採した。現地を確認し、雪崩防護柵も検討していきたい。

●県道の整備要望 (貝沢・若畑地区から)

【住民】

八ツ又停留所付近の県道1号線は冬場は見通しが悪く、特にバスにとっては危険。以前から改良のための陳情・要望を行っているが、今後もお願いしたい。

【町からの回答】

本町は盛岡横手間道路整備期成同盟会の事務局であり、町長が会長であり毎年県や国に要望している。財政難のため着工に踏み切っていないが、県土木部もこの件の重要性は認識しているので、今後も会長としてさらに強く要望していきたい。

●有線放送のあり方 (長瀬野・弁天地区から)

【住民】

有線放送の今後の見通しについて聞きたい。

【町からの回答】

基本的には、沢内に現在ある有線放送については、継続していく。新町の建設計画では、有線か無線かその方法論は別にして、西和賀町全町をカバーするようなものが必要であると計画されている。しかし、施工時期やその方法については未定。

●農業関係の要望 (新田郷地区から)

【住民】

今、品目横断的経営安定対策ということで、個人では4町歩以上、集落では何十町歩もまとまらないと支援が受けられなくなる。いざ集落営農といっても大変なことで、具体的な方策を示してほしい。

【町からの回答】

平成19年度から農政のしくみが大きく変わる。今までの一律的な助成制度から認定農業者等への集中的な助成施策へ移行する。町内ではまだはっきりとした形での取り組みはない。沢内では花やいちご、アスパラなど補完作物として取り組んでいる。米ばかりでなく、そうした作物への転換も図りたい。

●入山券の要望 (太田地区から)

【住民】

山菜は「沢内の神様の恵み」であり、他地域から来て山を荒らされ、ゴミを置いていかれる問題がある。そのため入山禁止か「入山券」の発行などをして、山を守ってもらえるような検討をして欲しい。

【町からの回答】

山の恵みを大事にする。西和賀の山には自由に入れるというようであればいけないし守るべきだと思うので検討する。

●まちおこしの要望 (湯田地区から)

【住民】

平成5年から有志による第1回目の湯田の雪まつりを立ち上げて現在に至っているが、年々開催にこぎつけるまで財政面で難しくなってきた。この湯田の雪まつりを、町として積極的に支援（人、金銭面等）していただけないか。

【町からの回答】

あのような行事がなくなってしまうのは宝を失うような気がする。持ち帰り検討したい。

●観光振興の要望 (湯本地区から)

【住民】

湯本地区でも若い人たちが頑張って町づくりを行っている。是非とも足湯を整備して欲しい。正岡子規の『山の温泉や裸の上の天の河』の句にちなんで是非、公衆露天風呂を整備して欲しい。

【町からの回答】

足湯については合併建設計画の中で、町内の各温泉施設に足湯を設置することになっている。条件が整っているのは湯本温泉と思っている。予算がつけば18年度から進めていきたい。露天風呂については、今後の検討課題としたい。

●組織機構の要望 (泉沢・猿橋地区から)

【住民】

学務課と生涯学習課に分かれているが、教育長がいる沢内庁舎に一本化した方が何かと便利だと思う。生涯学習課は女性団体や各種団体の窓口となっているので、本来あるべきところがないというのは問題だ。

【町からの回答】

これは物理的な問題があり、湯田庁舎も沢内庁舎も教育委員会が入るスペースがない。左草小学校が広々しているのではないかと意見もある。今後は、教育委員会の場所については、町長等とよく相談しながら検討したい。

●花・鳥・木の要望 (川尻地区から)

【住民】

花鳥木を早く制定して町のイメージづくりに努めて欲しい。花はカタクリ、鳥はクマタカ、木はブナがいいと思う。

【町からの回答】

花鳥木については、旧湯田町がツツジ、ヤマドリ、ブナで旧沢内がカタクリ、カッコウ、ブナだった。今後、新町の総合計画を作成する予定なので、新町にふさわしい花鳥木の制定に取り組んでいきたい。

●行政運営について (川舟地区から)

【住民】

湯田と沢内の行政区長の仕事の役割に大きな違いがあると感じる。また、町内の各団体についても、何のために存在しているのかをなおざりにして、単純にすり合わせをしてひとつにしていく方向はおかしいのではないかと感じる。

【町からの回答】

同じような機能を持つ団体は合併後の一本化を進めてきた。年度途中ということもあり4月からの合併を進めている団体もある。区長の仕事・認知度の違いは急に変えることはできないと思う。そのために支援事業を活用し、どの地域でも行政としてのかかわり方がある程度一体的になるようにしたい。

●病院建設について (大野地区から)

【住民】

沢内病院建築についての場所等の考え方を教えて欲しい。

【町からの回答】

病院の建設計画は、新しい町に引継ぎ20億円の予算を計画している。医師確保はぎりぎり4名必要である。

病院建築については、住民の十分な納得が得られるものと考えている。病院建築委員会等を立ち上げて従来の病院よりも改善された充実した病院建設を検討していくつもりだ。

●防災関係について (左草・下前地区から)

【住民】

新しい町になって地域的な防災計画については具体的に話がなかったが、新町での防災計画などはどうなっているのか。

【町からの回答】

合併に伴い、仕切り直しにしたいと考えている。国の防災計画もいろいろ時々刻々変化しており、町の計画と整合性をもった良い防災計画をここ2年間くらいで何とか作っていききたい。

●流雪溝整備の要望 (新町・前郷地区から)

【住民】

今年の豪雪により新町流雪溝水路が被害を受けた。町に対応と区民総出の作業によって復旧し、通常の利用が可能となった。しかし、これは一時的な対応に過ぎず、町を通じて抜本的な対策を講じて欲しい。

【町からの回答】

早速、関係機関等に働きかけて、全力を尽して、早めに抜本的な解決をめざして取り組みたい。必ず、来年の冬には今年のようなことがないようにしたいと思う。

●地上デジタル放送の要望 (小繫沢地区から)

【住民】

地デジについては、組合に対し国からも『早めに対応してくれ』と文書で通知があったが、共聴組合個々での対応は難しいので、組合同士で情報を交換する連絡協議会みたいなものを役場が仲立ちして作ってくれないか。

【町からの回答】

共聴組合は、町内に15組合がある。また受信世帯はおよそ940戸。町内分の整備は、2007年から始まる予定だ。

町内では、川尻、太田、川舟の3カ所にアンテナが設置される。電波がはたして受信できるかは、机上で調査し、現地でも調査するようだ。町としても指摘のあったような組織は必要だと認識している。

●難視聴対策の要望 (湯川地区から)

【住民】

現在はラジオが聞けない状態なので、ラジオの電波が入る地区にしてほしい。「停電時、災害時に被災者の情報を得るための唯一の手立てがラジオだった」と新潟の被災地の様子をTVで見ると同時に、必要性を感じている。

【町からの回答】

電波状況については直ぐに調査し、その結果を踏まえて検討していききたい。

雪の森をスキーで疾走

沢内クロカン大会& クロカンマスターズ大会

「第12回沢内クロスカントリースキー大会」と「第6回沢内クロスカントリースキーマスターズ大会」が、3月11日・12日の両日、志賀来スキー場クロスカントリーコースで行われました。町内外の小学生をはじめとして延べ383人の選手が参加しました。



選手宣誓する琢哉君

この大会は、平成7年3月12日に「95沢内クロスカントリースキー大会」として記念すべき第1回が開催されました。当時の加藤昭男沢内村教育長が「沢内でも県大会レベルのスキー大会を行いたい」と提唱し実現したもので、村内外から247人も選手が参加し大成功を収めました。第1

回は小中学生の個人競技のみでしたが、翌年の第2回大会から小中学生のリレー競技が、第10回大会から高校生以上29歳までを対象とする一般の部（個人競技）がそれぞれ加わりました。

また、平成13年の第7回からは「沢内クロスカントリースキーマスターズ大会」が併せて開催されています。この「マスターズ」は30歳以上の選手を対象とする大会で、第1回には33人が出場しています。

「沢内クロカン」と「マスターズ」は、雪解けが遅い西和賀地方で3月に実施されており、岩手県のスキーシーズンの最後に行われる大規模な大会として高い注目を集めています。

今大会の開会式は、11日の午後1時から志賀来ロッジで行われました。前年度

優勝者から優勝杯が返還された後、高橋町長が「ここで知り合った友達と一緒に今後もスキーの技術と自分の生き方を磨き、この大会に参加してよかったという思い出を作ってくれよう祈ります」と代表してあいさつしました。

式では、吉田琢哉君（沢内中3年・若畑）が参加選手を代表し「練習の成果を十分に発揮し、最後まで全力で滑り抜くことを誓います」と選手宣誓。

競技は開会式終了後、小中学生のリレーから始まりました。晴れて気温が15度を超える暖かさの中、36チーム139人の選手が力いっぱい滑りを見せていました。

翌12日は、前日とは打って変わって雪の降る中で個人競技が行われました。競

技は午前9時30分から始まり、244人の選手が30秒ごとに次々にスタートしました。なお、この大会は原則としてクラシカル走法で滑ることになっていますが、今回は中学生の個人に限りフリー走法での滑走が認められました。（走法の違いは『広報にしわが』2月号の12ページ「知っておきたい」で説明しています）

そして、11時45分からは「マスターズ」の選手がスタート。年配の方々も若い選手たちに負けず全力で走り抜き、沿道から大きな声



スタート前で緊張する選手たち

援を受けていました。
選手は、家族やチームメイトの声援を背にうけながら、まだ雪深い志賀来の森をスキーで力強く駆け抜けました。

本町選手の成績（各種目の上位10位まで、または成績上位者）

〔沢内クロスカントリー スキー大会結果〕



リレーで次の走者に上位入賞を託す

- ▼小学4年以下男子(3キロ)
13位・佐々木拓哉君(志賀来スポ小) 14分0秒9
- ▼小学4年以下女子(3キロ)
4位・田中ゆかりさん(志賀来スポ小) 13分21秒2
- ▼小学5年以上男子(3キロ)

- 17位・山本雅輝君(川舟スポ小) 11分53秒1
- ▼小学5年以上女子(3キロ)
19位・平澤凜さん(一本杉スポ小) 13分50秒5
- ▼小学男子リレー(3キロ×4)

- 8位・志賀来スポ小A(佐々木翼君、高橋悠太君、刈田雅俊君、佐々木伸吾君) 56分57秒6
- 9位・川舟スポ小(山本雅輝君、吉田寛典君、吉田文哉君、高橋隆太君) 58分20秒6
- 10位・貝沢小学校(米倉祐樹君、北村真也君、中野涉君、田中祥汰君) 58分21秒0
- ▼小学女子リレー(3キロ×4)

- 7位・貝沢小学校(岩井なつみさん、久保香菜子さん、松本久実さん、福田さやかさん) 1時間7分7秒3
- ▼中学男子(5キロ)
4位・田中正博君(沢内中2年) 13分23秒6
- 6位・佐々木涼太君(沢内中2年) 13分45秒9
- ▼中学女子(3キロ)

- 6位・久保絢さん(沢内中2年) 7分48秒8
- 8位・高橋絃枝さん(沢内中2年) 7分58秒5
- 10位・刈田丞美さん(沢内中2年) 7分59秒4
- ▼中学男子リレー(5キロ×4)

- 4位・沢内中学校A(佐々木周君、高橋一平君、佐々木涼太君、田中正博君) 1時間17分31秒4
- 5位・沢内中学校B(米澤友樹君、深澤光希君、佐々木悠君、佐々木大和君) 1時間23分5秒1
- ▼中学女子リレー(3キロ×3)

- 2位・沢内中学校(久保絢さん、刈田丞美さん、高橋絃枝さん) 39分50秒3
- ▼マスターズ大会結果
- ▼35歳〜39歳男子(3キロ)
4位・佐々木保弘さん(志賀来スポーツ中年団) 23分15秒1
- ▼45歳〜49歳男子(3キロ)
3位・久保隆一さん(泉沢青年会) 29分31秒7
- ▼50歳〜54歳男子(3キロ)

3位・藤原利雄さん(西和賀町役場) 23分41秒7

第30回沢内村民スキー大会



2月18日志賀来スキー場で、沢内村スキー協会主催で第30回沢内村民スキー大会が行われました。大会には、旧沢内村内の各小学校や一般を含む40人あまりが出場しました。

この大会は、2回滑った合計のタイムを競い合います。大会途中で記録計測機器に不具合が生じ一時的に中断したものの、参加選手は集中力を失うことなく、果敢にポールにアタックしていました。

〔大会結果〕

優勝者のみ掲載

- ▼3年以下男子 高橋佑哉君(一本杉スポ小)

女子 高橋結さん(一本杉スポ小)

▼4年男子 刈田圭佑君(志賀来スポ小)

女子 刈田ルルさん(志賀来スポ小)

▼5年男子 高橋一輝君(一本杉スポ小)

女子 刈田あゆ美さん(志賀来スポ小)

▼6年男子 吉田文哉君(川舟スポ小)

女子 三浦悠希さん(志賀来スポ小)

▼中学校男子 為田 眞太朗君(沢内中1年)

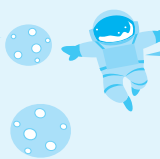
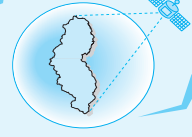
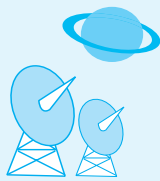
女子 石川千尋さん(沢内中1年)

▼青年の部 高橋宏明さん(新町)

▼成年の部 栗谷紀夫さん(湯本)

▼壮年の部 刈田博さん(内ノ沢)

地域リーダー



「町の情報を
キャッチしました！」



「ふむふむ、
どんな情報だい？」

湯川温泉で奉納相撲

優勝は貴乃繁

2月18日湯川温泉中の湯で、檜峠会(草薙良一会長)の主催による奉納相撲が行われました。「自分たちが楽しむ」精神であることから吹雪などの悪天候ではしば中止の判断がされてきました。

この日は、久々に空も晴れ渡り相撲日和となりました。午後7時からの取り組みでは、マットレスをかぶ

った地元地区の力士たち16人が土俵入り。

九州の佐賀県から、たまたま湯治にきていたご婦人は「湯川温泉に一週間湯治の予定で来たら、相撲があるというので見に来た。お相撲さんの格好がおもしろい。もっともっと宣伝したら良



「えい」と技に入ります

いのに」と大絶賛していました。

力士たちは、雪でできた土俵の上で技を繰り出し熱戦となりました。

湯田温泉峡旅館組合で

苦情ゼロに挑戦

2月17日湯夢プラザで湯田温泉峡旅館組合(高橋繁廣会長)による接客講習会が行われました。

会には、町内旅館の女将など40人ほどが参加。講師の言葉にうなずきながら、熱心にメモを書いています。

講師は、ヒット・ビジネスコンサルタントの大西れい子代表。大西講師は「接客の極意『苦情ゼロに挑戦』心の内を細心に』の精神を貫く」と題して、お客様に喜ばれるサービスとは何か、苦情対応の考え方などを講演しました。研修

大西講師は「クレーム処理とよく言うが、それは早く片付けてしまおうと思っているから『処理』になる。そうではなくて、苦情に対しては真剣に取り組むこと、そしてさらなるサービスの向上を目指して欲しい」と話し「苦情に対する



熱心に聞きいる参加者

対応の仕方が、その組織の姿勢になって現れる」とお客様の期待を裏切らないようにしなければならぬと訴えました。

砂ゆいで

介護予防

沢内村在宅介護支援センターによる介護予防教室が砂ゆいで行われました。

今年度最後となる教室には、新町・大野地区のおよそ20人と新町保育所の年長組5人、そして西和賀高校から3人のボランティアが参加しました。

はじめに同センターの前島正人さんが「みんなが集まって、笑うことが大切。家の中にばかりいない」と湯田地区や湯之沢地区でのお年寄りが集まっている取り組みを紹介。

その後、園児たちと砂湯の上で運動をするなど楽しい時間を過ごしました。



「片足で30秒」出来ますか?

雪あかりとそば打ち 「出逢いパーティー」

第6回「出逢いパーティー&ゆきあそびINさわうち」が、3月4日から5日までホテル沢内銀河高原で開催されました。

町内の独身の人たちに交流の場を提供するため、旧沢内村教育委員会が毎年行ってきたものを新町でも引き続き行ったもの。

今回は町内外から男女約20人が参加しました。開会式では高橋教育長が「西和

賀の自然を楽しみながら交流を深めて欲しい」とあいさつしました。

続いて、参加者は雪あかりのミニかまくら作り挑戦。スタッフの指導を受けながら、1時間ほどかけて約80個を作りあげました。

夜はお待ちかねの「出逢いパーティー」。参加者らは、自分たちの作ったミニかまくらに灯した幻想的な光に包まれながら、時間が

過ぎてもお語り合いを続けていました。また、翌日はそば打ち体験。参加者は、思い出に残る2日間を過ごしました。



バケツでミニかまくらづくり

疫病防止を祈願し 下前地区で人形送り

3月5日下前地区で、厄払い人形送りが行われました。もともとは、旧暦の2月10日に行っていました。が、平日と重なり参加する人が少なくなるなどの理由から3月の第1日曜日に行っています。

まつりは戦前から行われ、戦時中、戦後は食糧難などもあって一時取りやめていきましたが、復活を望む地区の有志が昭和58年から今の

形で行っています。

当日は、下前公民館でおよそ2時間ほどで作られた人形は、ほら貝ならぬ「下前版大筒」に導かれ、下前集落から寅沢集落まで、およそ3キロほどの道のりを練り歩きました。

行く先々の沿道の住民からは、「酒やさかな」が振る舞われ休憩を取りながらおよそ1時間30分程度で地区境に到着。人形を木に結わえ付け、それぞれの家庭でついた餅を人形に持たせて疫病防止を祈願しました。

湯田町交通安全協会 死亡事故ゼロ1000日達成

平成18年3月6日銀河ホールで、湯田町交通安全協会の主催による死亡事故ゼロ1000日を達成したことによる記念式典が行われました。式には、来賓も含めて130人ほどが参加しました。

湯田町交通安全協会長の真壁信男さん（上野々）は「平成15年6月8日から平成18年3月3日で悲願の1

000日を達成した。冬期間が長いこともあって常に不安があるが、今後も死亡事故ゼロを祈願していきたい」と主催者を代表してあいさつしました。

その後、日頃から交通安全運動に対して功績のあった玉泉寺の泉全英さん、北上信用金庫、川尻地区交通安全母の会に協会長から感謝状が贈呈され、秋田県

雄勝地域振興局の佐藤貞勝出納長から特別講演がありました。

今回のこの記録は旧湯田町としての記録であり、今後の西和賀町の記録は今年の5月に1000日を迎える旧沢内村の記録に一本化されます。また、湯田町交通安全協会と沢内村交通安全協会は、当分の間は統合せずにそれぞれの活動を行うっていきます。

皆さんも交通事故には十分に気をつけてください。



あいさつする真壁会長



大筒を先頭に厄払い

菅原千歳さん 砂防部長賞受賞

ちとせ

国土交通省が行った平成17年度「土砂災害等に関する絵画・ポスター・作文」

コンクールで岩手県最優秀賞に選ばれた川尻小学校4年生の菅原千歳さんの作品が中央審査で砂防部長賞に輝きました。

このコンクールは、地すべりやがけ崩れなどの土砂

災害や、防止についての理解を深めることを目的として行われています。

県内の各小中学校から199点の応募作品があり、各都道府県審査の最優秀賞作品は、国土交通省による中央審査でさらに審査されます。

千歳さんは「お父さんが、

地球温暖化を防ごう隊事業

沢内第一小で表彰

地球温暖化とは、私たちの生活から排出される二酸化炭素が原因で、地球を適温に保っている温室効果ガスが濃くなり地球全体の温度が上がることです。温度

が上がることで、さまざまな生活に悪影響をもたらすと言われています。地球温暖化防止の取り組みは、省エネルギーに取り組む一方で、二酸化炭素を吸収する森林などを大切にしていくことが大切です。

この度、県内の28校の小

学校が取り組んだのは、省エネルギー部門。町内からは沢内第一小学校が取り組み、モデル校として先ごろ表彰されました。

同校では、授業との関連もあり4年生13人と5年生の20人の家族が取り組みました。まずは、家庭からの省エネルギーの取り組みです。例えば、誰もいない部屋の照明は消す、テレビゲームをする時間を減らす、テレビをつけっぱなしにしない事などをそれぞれ家庭

道路や災害防止の工事の仕事をしているので、それを思い浮かべながら書いた」と話し「絵を描いたりするのが好き」と得意分野での受賞を喜んでいました。



で取り組みました。それらを実行できた時には、専用シートに印をつけながら達成度を調べました。

地球温暖化防止のため「ちよつと」の事からはじめましょう。



猿橋小学校でカレンダー

食育で家族のふれあい

地域ぐるみで食育に取り組んでいる猿橋小学校では、親子で食育を実践していくことを目指し「食育カレンダー」を作成し、この度地区に全戸配布しました。

カレンダーには、同校の全家庭から標語を募集し、最優秀賞に選ばれた米澤喬君（6年生）の「祖母が植え 僕が掘り出し 母料理芋の子汁で 家族団らん」が掲げられているほか、児童が考えた野菜を身近に考えるための「トマトぼうや」などのマスコットが描かれています。

皆川豊子校長は「食事を通して、子供達は親に感謝し、親は子供が健康に育つて欲しいと願う。お互いに感謝し家族のふれあいを深めることが大切。また、地域

の方にも協力していただき感謝したい。この事業を通して地域ぐるみで、健康な子供たちを育てるといった意識をさらに高めていきたい」と話しています。

同校は「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」の指定をうけ、心と体の健康づくりを目指しています。指定期間は、17・18年度の2年間。また、研究推進校として、総合学習の時間を利用し全学年で稲作に挑戦したり、地域の方を招いて郷土料理を学ぶなど積極的に食育に取り組んでいます。



各種大会の結果

町内学童卓球大会

2月18日湯田トレイニングセンターで湯田町卓球協会が中心になり、第26回湯田町内学童卓球大会が行われました。旧湯田町内の各小学校から50人あまりが参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

この大会で、湯本小学校6年生の森田琉璃さん（湯田）と越中畑小学校5年生の高橋優木君（野々宿）が5年間連続優勝したことから栄光賞

を受賞しました。

【大会結果―優勝者のみ掲載】

- ▼3年以下
 - 男子 真島陽君（川尻小3年）
 - 女子 高橋佳枝さん（川尻小3年）
- ▼4年男子 池田慣作君（越中畑小）
- 女子 高橋彩花さん（川尻小）
- ▼5年男子 高橋優木君（越中畑小）
- 女子 桑島史織さん（川尻小）
- ▼6年男子 菅原拓哉君（川尻小）
- 女子 森田琉璃さん（湯本小）

町民スキー大会

2月26日湯田スキー場で、湯田スキー協会による湯田町民スキー大会が開催されました。大会には、旧湯田町内の各小学校や一般を含む73人が出場しました。

この大会は、自分の技量にあわせて3つのコースから一つを選び、2回滑った合計のタイムを競うベストタイムと、2回滑ったタイム差を競うタイムチャレンジがあります。参加選手は、上手にポールをくぐり雪面にシユプールを描きました。

【大会結果―優勝者のみ掲載】

ベストタイム

- ▼Cコース
 - 男子 高橋一希君（湯本小1年）
 - 女子 高橋華苗さん（川尻小1年）

▼Bコース

- 男子 梅川龍哉君（川尻小2年）
- 女子 高橋美歌さん（湯本小4年）

▼Aコース

- 男子 佐藤秀樹さん（一般・大沓）
- 女子 竹澤野々加さん（湯本小6年）

▼レーシングチーム低学年

- 男子 栗谷京生君（湯本小3年）
- 女子 竹澤ゆきみさん（湯本小3年）

▼レーシングチーム高学年

- 男子 刈田雄平君（湯本小5年）
- 女子 栗谷芽依さん（湯本小6年）

タイムチャレンジ

▼Cコース

- 男子 高橋一希君（湯本小1年）
- 女子 高橋美咲さん（川尻小1年）

▼Bコース

- 男子 天瀬洸太君（湯本小3年）
- 女子 羽柴真輝さん（湯本小年）

▼Aコース

- 男子 佐藤秀樹さん（一般・大沓）
- 女子 高橋瑠璃さん（川尻小6年）

▼レーシングチーム

- 男子 栗谷京生君（湯本小3年）
- 女子 栗谷芽依さん（湯本小6年）



栄光賞を受賞する優木君



それっもう少いでゴールだぞ!!

ジュニアアルペン 東北決勝大会

2月25日夏油高原スキー場で第26回ジュニアアルペン東北決勝大会が行われました。

県大会で上位の成績を取めた町内選手8人が東北大会に臨みました（詳しくは広報2月号9ページをご覧ください）。各クラスで熱戦が展開されました。

【大会の結果 10位まで】

- ▼キッズ2男子
 - 9位・羽柴麗君（湯本小4年）
- ▼チルドレン1女子
 - 9位・石川千尋さん（沢内中1年）
- ▼チルドレン2男子
 - 10位・刈田翔君（沢内中2年）



惜しくも入賞を逃した刈田あり紗選手（沢内中2年・内ノ沢）

豪雪災害 対策本部会議

関係機関で情報交換

3月7日湯田庁舎大会議室で、西和賀町豪雪災害対策本部会議が行われました。会には、本部委員となっている関係者ら30人あまりが出席しました。情報交換では、各機関の担当者から現状などについて報告がありました。

湯田駐在所からは「早めにチェーンをつけるなどの対応で真夜中のトラックの事故は幸いにしてゼロだ」との報告や岩手県土木部湯田出張所からは「除雪よりも排雪を中心に作業している。花巻大曲線についても早期に交通開放したい」などの報告がありました。

また、建設課からは「昨年12月末、甲子地区で積雪による倒木が原因で、電気、電話、有線テレビ線が切断され集落が孤立した」という報告や、農林課からは「現状でも水路などの被害を確認している。雪解け後の被害拡大も考えられるが、昨年の経験を生かして関係機関とも協力して消雪材の配布などを計画している」などの報告がありました。

2月に入ってからのは、降雪もほとんどありませんでしたが、3月12日から14日にかけて降った雪で（三日間で、湯田で55センチの降雪）、あたり

一面はまた真っ白になりました。

町では、積雪深が2メートルを超えた場合に災害警戒本部、2メートル50センチを超えた場合に災害対策本部を設置することとしています。昨年12月の大雪のため12月28日太田観測ポイントで197センチを記録し警戒本部を設置、2月13日に同ポイントで261センチの積雪深を観測し対策本部を設置しました。

町では、警戒本部の設置以来、職員による巡回パトロールの強化、広報活動、関係機関との連携強化を行っています。

雪による異常を発見した場合は、すぐ本部まで連絡をお願いします。

豪雪災害対策本部／生活環境課（湯田庁舎）
☎ 82-3283

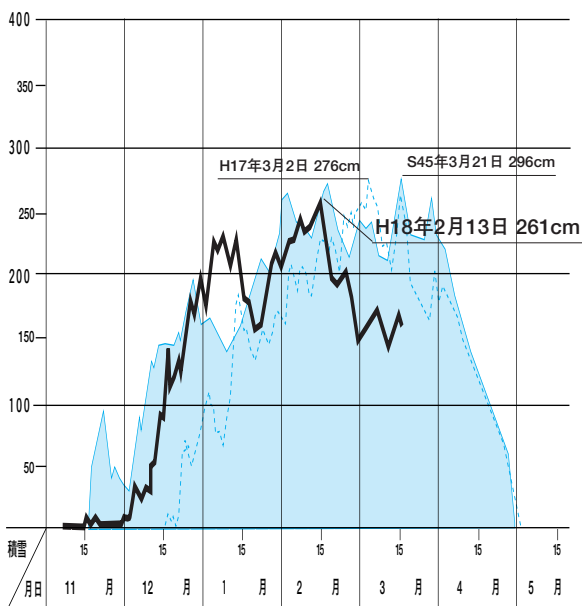


会議の様子

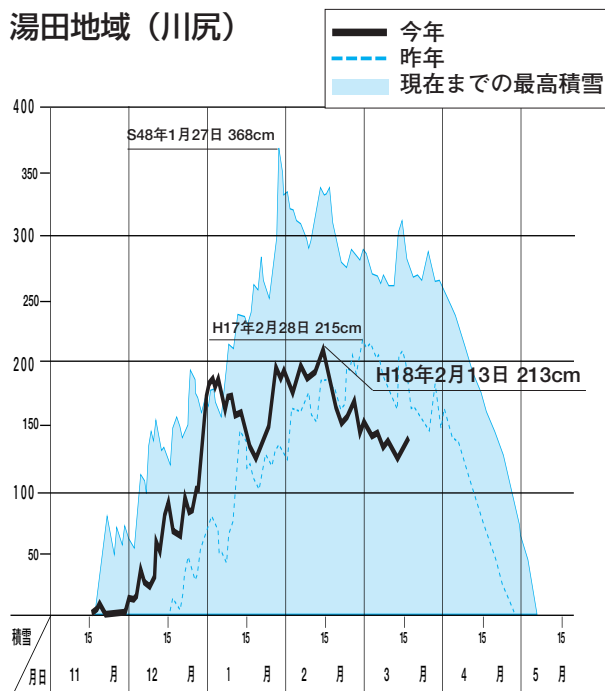
積雪量調査

町では、町内の2カ所で積雪量を冬期間、独自に調査しています。湯田地域は湯田庁舎付近、また沢内地域は沢内庁舎付近で調査しています。また、テレビで報道される結果とは観測場所も調査方法も違いますので、両者の数字は一致しません。問合せ／企画課（湯田庁舎）統計係 ☎ 82-3284

沢内地域（太田）



湯田地域（川尻）



入札執行状況

H18.2.20執行分

町では次のとおり入札を行いました。施行箇所などの詳細については、担当課までお問い合わせください。1~4番は建設課 ☎ 82-3288まで。

番号：1

工事名：両沢地区増圧ポンプ設置工事
内容：場内配管工L=24.5m、機械設備工、電気計装設備工など
契約金額：927万1,500円 契約者：(有)近藤設備(沢内村)
工期：H18.2.27~18.3.25

番号：2

工事名：下の沢地区水管橋復旧工事 内容：根妻橋横断工 L=15.4m
契約金額：404万2,500円 契約者：(有)美設備(沢内村)
工期：H18.2.27~18.3.25

番号：3

工事名：町道東側幹線道路改良事業に伴う配水管移設
工事内容：配水管布設工 L=45.4m 契約金額：99万7,500円
契約者：(有)佐々木設備(沢内村) 工期：H18.2.27~18.3.25

番号：4

工事名：沢内統合簡易水道事業連絡管(蛭山・鍵沢地区)布設工事
内容：連絡管布設工 L=260m 契約金額：278万2,500円
契約者：(有)栄和工業(沢内村) 工期：H18.2.27~18.3.25

西和賀町農政推進協議会委員

(敬称略)

役職	氏名	所属
会長	佐々木 寛	西和賀農業協同組合長(組織代表)・太田
副会長	畠山 繁美	農家代表・下前
委員	大石 忠夫	西和賀町議会産業建設常任委員長・新町
	横島 克廣	湯田地域普及所長(組織代表)
	内記 信也	西和賀町農業委員長(組織代表)・太田
	藤田 藤雄	西和賀土地改良区理事長(組織代表)・太田
	多田 隆義	農家代表・貝沢
	有馬 富博	農家代表・鍵飯
	有馬なお子	農家代表・新町
	高橋 厚子	農家代表・左草
	高橋 到	農家代表・湯田
	柳沢 好徳	農家代表・白木野
アドバイザー	小玉 敏夫	北上地方振興局農林部技術主幹兼地域農政推進課長

西和賀町農政推進協議会
2月20日沢内庁舎で、第1回目の会議が行われ、各委員に町長から辞令が交付されたほか、会長には西和賀農協組合長の佐々木寛さん、副会長には畠山繁美さん(下前)が委員の互選により選出されました。

会議当日は、18年度の町の農政推進方針や、水田農業構造対策に係わる実施方針、品目横断的政策への取り組み、雪害対策、農業振興センター構想などについて協議しました。

なお、委員の任期は18年2月20日から2年間です。



高橋金三郎さん逝去

昭和55年度の旧湯田町町勢功労者の高橋金三郎さん(湯之沢・91歳)が2月21日肺炎のため逝去されました。

金三郎さんは、昭和9年湯田村消防組消防手から昭和53年の退任までと、戦前、戦中、戦後と消防人としての職務に努め常に第一線にたつて災害の防止と被害の

軽減につくされました。特にも、昭和44年の大雨の際には、橋を守るため自らロープを体に巻き濁流に入り、流木の除去作業を果敢に行いました。これらの輝かしい功績が認められ、昭和54年には勲六等旭日章を受章しました。ご冥福をお祈りします。

西和賀町農政推進協議会

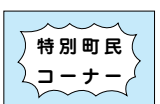
会長に佐々木寛さん

もとむ



新町発足に伴い、西和賀町農政推進協議会が設立されました。

では、農業振興のために必要なこと、農業振興地域の整備及び農業構造改善などについて協議することになっていきます。



ふるさと通信会員を募集しています

4月から「湯田町特別町民事業」は、内容をそのままに「西和賀町ふるさと通信」と名前をあらたにし生まれ変わります。

現在、本事業の平成18年度会員の申込を受付中です。申し込みが遅れてしまうと、四月号の「広報にしわが」などがお届けできないこともあり、お早めにご加入手続きをお願いします。申込用紙が必要な方は、事務局までご連絡ください。

また、町内出身者に限らず関心のある方に広くお勧めいただければ幸いです。なお、これにあわせて観光商工課にあつた事務局は、産業公社に移ります。今後とも引き続き、よろしくお願ひします。

【4月からの事務局】
株湯田産業公社

〒029-5512

西和賀町川尻40地割73番地

☎ 11 0197-82-2211

3月議会速報

間事業者も含めて施設の管理運営ができるようになり
ました。

西和賀町議会3月定例議
会が3月10日から始まりま
した。今回は両町村の決算
審議などがあるため、会期
は28日(予定)までと通常
より長めになりました。

3月17日までに可決され
た主な議案と内容は次のと
おりです。

なお、両町村の決算、新
町の予算は現在審査中です
ので、詳しくは次月号でお
知らせする予定です。

【議案第2号】

指定管理者の指定手続きに
関する条例

町が管理運営している公
の施設(体育館や公民館な
ど)の委託先は、今まで
は公社などに限定されてい
ました。このことを管理委
託制度と言います。

平成15年9月の自治法改
正により、民間事業者が持
つ運営のノウハウや経費削
減を目的として「指定管理
者制度」が導入されました。
今回の議案の可決で、民

【議案第7号】

奨学金貸与条例

町に居住している方のお
子さんが、高校以上に在学
し、経済的に修学が困難で
ある場合に奨学金を貸与し
ます。

奨学金の貸与額は、高校
で月額2万円以内、専修学
校は月額3万円以内、大
学・短大は月額6万円以内。

【議案第8号】

医師養成修学資金貸与条例

沢内病院で医療に従事し
ようとする方に、修学資金
を貸与します。

入学一時金として100
0万円を超えない額(私立
大学のみ)、修学資金とし
て月額25万円以内です。

【議案第9号】

沢内村敬老祝金条例の廃止

合併後も暫定的に施行し
ていた同条例が廃止になり
ました。

本条例による最後の該当
者は深澤ツヤさん(太田・
102歳)。

【議案第11号】

一般職の給与条例の一部改正

地方公務員の給与が、民
間事業者と比較して高いこ
と、さらに地方と中央の賃
金格差を平準化するために
「地域級」という考え方が
導入されます。職員の給与
は、平均して年額で一律
4・8%引き下げられ、30
歳代後半の職員は最大で
7%引き下げられます。ま
た勤務実績に応じて昇級す
る能力実績の要素が反映さ
れる昇給制度になりました。

【議案第17号】

平成17年度一般会計補正予算

平成17年度一般会計予
算について、歳入歳出とも
8649万6千円を追加
し、歳入歳出の予算額を38
億7649万6千円としま
した。

主な、内容は、冬期間の
除雪車両の燃料費としてお
よそ1569万円、アスベ
ストが検出され2月3日か
ら閉鎖している川尻地区公
民館の解体費用などとして
およそ4026万円の予算
が盛り込まれました。

岩手県農業農村指導士協会

会長に中村キミイさん



岩手県農
業農村指導
士協会の会
長に、中村
キミイさん

(両沢)が就任しました。

この協会は、岩手県指導
農業士協会と岩手県青年農
業士協会、さらに岩手県農
村生活アドバイザー協会の

三つの組織が一緒になり、
平成16年2月に設立されま
した。キミイさんは、岩手
県農村生活アドバイザー協
会の副会長であり、設立と
同時に副会長に就きました。

2月7日雫石町で総会が
行われ、副会長を努めた実
績などから、この度の会長
職に選出されたものです。

キミイさんは「町内にも
多くの先輩や会員が模範的
な農業経営をしている。岩
手県の農業の先達として農
業発展に力を尽くしている
多くの先輩のいる中で、自
分にとっては大変な重責と
任務だと思っている。

農業はさらに大変な時期
を迎えているが、男女一緒
に力を合わせて頑張らなく
てはならない。仲間の皆さ
んとさらに研さんを深め、
農業・農村の活性化に向
け、自分のもてる力を発揮
していきたいと思う」と抱
負を話していました。

任期は、平成18年2月7
日から2年間。

●撤回された議案

【議案第10号】

特別職の給与、旅費、費用
弁償条例の一部改正

両町村の行政区長の年間
の報酬額を、統一した基準
で再計算し、2年の経過期
間を経て是正しようとした

ものです。

なお、現在の行政区長の
報酬額は、旧沢内村が24万
2000円から40万2000
0円の範囲で、旧湯田町で
は12万9740円から24万
3800円の範囲で支給され
ています。

神楽面づくり

高橋昭三さん (中村・78歳)



「俺の場合は匠でもなんでもねえがら、ピントはずれでらがもしれねど。ど素人だともいいが」と昭三さん。

「何か趣味を持たねばできねがど思つてよ」と思い、農協や商店に勤めた後に退職し、それから面づくりを趣味にしています。他にも絵画のよいうな文化刺繍も行っていました。現在は神楽面づくりが中心です。

作業場は、自宅前の車庫の2階の小部屋。入り口には、「面工房 雅号 昭道」と書かれた看板があります。「道」という字が好きだが、勝手に昭道と雅号をつけだ」と言いま

たくみ 匠の 神髄



③

す。作業部屋には今まで作った神楽面が所狭しと飾ってあります。

記念すべき第一作目は、ひよつこの面。セルロイドの面を見よう見まねで作ったのが最初とのこと。それから、足かけ20年。昭三さんの面づくりの師匠は、2冊の面の打ち方が書いてある専門書。



作業場に飾る作品

面に使う木は通称マンダという木。動きの激しい踊りなどでは軽さを重視してキリ、高級品になるとヒノキなどが使われます。しかし、昭三さんは「柔らかく、木肌が良い。趣味の範囲だから」と、このマンダにこだわります。

制作の途中で難しいのは、目や小鼻などを左右均等に打っていくこと。予め、紙などを掘る大きさに切

って、それに合わせて面を打ちます。「なんぼ時間かたつてよ趣味だば、気むいだどきにやればいいべ。作っても満足することはね。ここはだめだ、あそこがだめだと思うが、上手にならねばでねども思つてね」と言います。道具も、ノミなど最低限は購入したものの、お孫さんからもらった彫刻刀などがその中心。

面一つを制作するのにだいたい一週間程度かかります。「一日むたつとやるわけでもねどもよ、まず一時間か二時間もやればあぎでしまうべ。なんていうが、何も制約されねでよ、われ好きなようにこうだ、こうつぐつてみるがな、そういうどごがおもしろえ。ぼげねためにやつてるとごだべがら、ぜんぜんおもしろやえぐねごど毎

日やつてられねべ」

あくまでも趣味で作っているので売りはしないし、値段も付けられないと話す昭三さん。

「いらねがもし



「師匠は2冊の本」

れねども、いらねば、どがさけだりなげだりしてもいいがら」という気持ちで地区の敬老会でお面をプレゼントします。ただし、そうは思つていても、玄関などに飾っているのを見たりすると「嬉しいし、ほりあいが出る」と言います。「材料だばたくさんにあるがらやれるうちだばやるべつた。年金ぐらしで金かがらね趣味だべしな。趣味は一代よ。それで良いのだべしな。趣味が高じれば道楽になるべども、完全な趣味だがら、息子に継ぐわけにも行がね。俺いねぐなればこれみんなぶんげられるべ」と面を打ちながら話していました。

介護保険制度の改正

4月からスタート

みんなのための介護保険

「介護保険制度」は高齢化社会の中で、介護の問題を社会全体で支えあうことを目的に、平成12年4月にスタートしました。

この制度は町が保険者となって、介護が必要となったときに利用する方が自ら主体的に事業者を選択して介護サービスを利用できる仕組みとして、今日まで広く定着してきました。

しかし、今後団塊の世代とよばれる方々が高齢者の仲間入りをすると、ますます高齢化が進んでいきます。こうした将来の高齢化の進展を見据えて、介護保険制度が皆さんの老後を支え続けることができるようにするため、また明るく活力ある超高齢化社会を築いていくために、介護予防を重点として今回制度の改正が行われます。主な改正内容は下記のとおりです。

その1 介護保険料の改正

介護保険料は、町の介護サービスにかかる費用の総額(利用者負担分を除く)の19%分に応じて、65歳以上の方の保険料の基準額として決めます。平成18年度から3年間の基準額は月額3,800円です。

ただし、平成18年度からは、所得が低い方の負担能力によりきめ細かく対応できるように、保険料の段階を現行の5段階から6段階に見直します。

また、介護保険料は年金受領額が年額18万円以上の方は、年金の定期払い(年6回)の際に、特別徴収としてあらかじめ差し引かれます。また、平成18年10月支給分からは老齢年金以外に、新たに遺族年金と障害年金も特別徴収の対象になります。

その2 要介護認定の見直し 介護予防サービスの開始

介護度が軽度の方の状態をできるだけ改善し、今以

上に悪化することがないよう、現行の要支援・要介護1の方を対象として「介護予防サービス」が始まります。

この「介護予防サービス」の対象者については、介護認定審査会で介護予防サービスを受けることが望ましいと判断された方が「要支援1」または「要支援2」と判定された後に対象とな

るもので、従来の「要介護1」と認定された方については「介護予防サービス」の対象にはなりません。

また、現在、要介護認定を受けていない65歳以上の方も、要支援や要介護状態へと悪化する前に、生活機能の低下を予防し健康で生き生きとした生活ができるように、あるいは要介護状態とならないことを目的と

介護保険料

段階	保険料	月額保険料	年額保険料	対象者
第1段階	基準額×0.5	1,900円	22,800円	生活保護を受給している方および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方
第2段階	基準額×0.5	1,900円	22,800円	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階	基準額×0.75	2,850円	34,200円	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方
第4段階	基準額×1.0	3,800円	45,600円	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方
第5段階	基準額×1.25	4,750円	57,000円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方
第6段階	基準額×1.5	5,700円	68,400円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方

要介護認定区分

従来の区分	従来の区分	利用できるサービス	介護（予防）計画の作成
要介護5	要介護5	介護サービスが利用できます。	居宅介護支援事業所で介護プランを作成します。
要介護4	要介護4		
要介護3	要介護3		
要介護2	要介護2		
要介護1	要介護1		
要介護1	要支援2	介護予防サービスが利用できます。	地域包括支援センターで予防プランを作成します。
要支援	要支援1		

して「地域支援事業」という介護予防事業をおこないます。具体的には、専門の講師の方による「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔ケア」などの教室を実施することで検討しています。

また、「閉じこもり予防」や「認知症予防」「高齢者のうつ予防」のために保健師などの訪問による指導も行います。そのほか、現在のところは要支援や要介護状態になるおそれがないと

地域包括支援センターの基本的な機能

基本的な機能	内容
介護予防マネジメント	介護予防のケアプランを作成、一定期間サービスを提供した後、介護予防の効果を評価し、ケアプランの見直しを行うものです。
総合的な相談窓口	高齢者に対するさまざまな相談を総合的に受けられます。
権利擁護	高齢者の虐待防止、虐待の早期発見などの権利擁護事業に取り組みます。
包括的・継続的マネジメント	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医やケアマネジャー、地域の関係機関の連携を支援します。

判断された方に対しては介護予防のための健康教室などをを行い、健康増進と普及に努めていく予定です。

その3 地域包括支援センター

今までのような介護予防に対するプランを作成したり、高齢者に関するさまざまな総合相談に応じる機能として「地域包括支援センター」を4月から国民健康保険沢内病院内に設置します。

4月から始まります 自立支援法



これまでの身体障害と知的障害、精神障害といった障害の種類や年齢で受けられる福祉サービスの内容などが決められていました。

平成18年4月から障害者自立支援法により、どの障害の方も共通のサービスを受けられるようになります。

●障害者自立支援法により給付等の対象となる障害者
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児の方

●障害者自立支援法による新しいサービスのしくみ
複雑になっていた福祉サービスが一つになり、総合的に障害者が、地域で自立した生活ができるように支援します。

●障害福祉サービスの内容
在宅で訪問や通所をして利用するサービス、そして施設に入所して利用するサービスがあります。

入所施設でのサービスは24時間を通じた施設での生活から、地域と交わる暮らしへ転換していくため「日中活動」と「居住支援」の二つがあります。

●サービス利用までの流れ
サービスを利用するためにはまず保健福祉課にご相談ください。

利用希望者から申請を受けたあと、職員が障害の状況について調査を行います。この調査は、公平を期すために全国統一の基準でコンピュータで判定します。

調査結果をもとに、町の審査会で審査・判定を行い、どのくらいサービスが必要な状態か（障害程度区分）の障害の程度を決定します。

サービスの支給が決定したら、サービスを利用する事業者を選び、サービス利用に関する契約を結びます。

●障害福祉サービスを利用したときにかかる費用

サービスの費用をみんなで支えあうため、サービスを利用した場合には、原則として費用の1割を負担してもらいます。

ただし、所得に応じて上限が決められていて、負担が重くならないようになっています。

○利用者負担額の上限

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	市町村民税非課税世帯	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

*所得に応じて四つの区分に分けられ、それぞれに負担の上限額が決められています。
*なお、所得を判断する際の世帯の範囲は、住民基本台帳での世帯が原則ですが、住民票で同じ世帯となっても税制と医療保険で被扶養者でなければ、障害のある方とその配偶者を別世帯の扱いとすることができます。

印有効)、第1次試験は4月30日(日)に行います。

◇Ⅱ種試験

受付期間は4月14日(金)～4月25日(火)までで、(郵送により申し込む場合は、最終日消印有効)、第1次試験は6月18日(日)に行います。

問合せ先/人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022
人事院
・ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

◎税務職員(大卒程度)

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、首都圏からUターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティあふれる職員を募集しています。

今回募集を行うのは、試験内容が大学卒業程度の「国税専門官」です。

受験資格/①昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者②昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの (1)大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間/平成18年4月3日(月)～4月14日(金)まで

受験申込書の請求/最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

問合せ先/仙台国税局人事第二課 ☎022-263-1111 内線3236

その他

スポーツダンス教室
参加者を募集

ダンス同好会アザレアの会では、講師に児玉まゆみ先生をお招きし、次の日程でスポーツダンス教室を開催します。初めての方でも大歓迎です。興味のある方は会場までおいでください。

日時/4月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)でいず

れも19:00～21:00まで

場所/湯田トレセン

種目/ワルツなど

参加費/1,000円(初日に集金します)

申込締切/4月4日(火)

申込・問合せ先/照井廣男(アザレアの会代表・鷺之巣) ☎82-3340

歯・口に関するお悩み
「ヨイ歯デーテレホン相談」

岩手県保険医協会では、歯や口の中の健康に関する無料電話相談「ヨイ歯デーテレホン相談」を下記の通り実施します。どうぞお気軽にご利用ください。

実施日/4月18日(火)

受付時間/10:00～20:00

受付内容/歯あるいはお口に関する悩みについて何でも

相談料/無料

相談電話番号/☎019-651-7341(岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係まで)

善意ありがとうございます

沢内村建設業協会さん(高橋勲会長)から、クラブ後援会費として5万円の寄付をいただきました。

このお金は、沢内中学校のクラブ活動資金として、各種大会の派遣費などにあてていきます。

ありがとうございました。
教育委員会・沢内中学校・沢内中学校クラブ後援会

求人情報

グループ・ホーム杜の家
自遊舎で職員を募集

貝沢にある社会福祉法人マキバの会グループ・ホーム杜の家自遊舎では、次のとおり介護職員を募集します。詳しくはお問い合わせください。

募集人員/1名

条件/資格・経験等不問

問合せ先/☎81-3020

戸籍の窓 (敬称略)

2月21日～3月15日受付分

※掲載を希望しない事も出来ます。届け出の際にお申し付けください。

お悔やみ申し上げます

高橋 金三郎・91歳・湯之沢
高橋 勝一・67歳・川舟
高橋 福治・75歳・弁天
細川 敏夫・74歳・野々宿
斉藤 吾一・74歳・川尻
高橋 ハヨ・85歳・湯之沢
新田 アイ・97歳・両沢
高橋 直美・84歳・大野
八京 靖彦・51歳・大野
高橋 進・80歳・湯川

ご誕生
おめでとうございます

東 加芽理(かがり)・女・清彦・新町

末永くお幸せに

高橋 寛) 下前
菅原 美紀) 盛岡市
米澤 一信) 太田
太田代 ルミ子) 湯之沢

住民の動き (2月末現在)

項目	実数	前月との比較
転入	6	-
転出	9	-
出生	5	-
死亡	9	-
人口	7,644	-7
男	3,592	-8
女	4,052	+1
世帯数	2,535	+2

交通事故の状況 (2月分)

	物損	負傷	人身	死亡	飲酒
実数	25	8	3	0	0
累計	(44)	(8)	(5)	(0)	(0)

()は1月からの累計

火災・救急の状況 (2月分)

■火災

区分	火災出場件数	損害額
件数	1件 (1件)	819万8,000円

■救急

区分	救急出場件数			合計
	交通	急病	その他	
件数	1件 (3件)	10件 (18件)	15件 (24件)	26件 (45件)
搬送人員	1人 (3人)	9人 (17人)	15人 (24人)	25人 (44人)

()は1月からの累計



役場から

西和賀町学童クラブ 児童を募集します

町では、保護者が家庭にいない時間に、児童の放課後の適切な遊びと生活の場を提供することを目的とした学童クラブを平成18年度も開設します。

入会金・利用料などは下記にお問い合わせください。

対象／町内に在住する小学生

場所／川尻小と沢内トレセン

開設期間／原則として毎日（土曜、日曜、祝祭日、12月28日～1月3日及び8月13日～16日は除く）。長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）も開設。

開設時間／下校時～18:00

長期休業／8:00～18:00（昼食持参）

問合せ先／湯田町社会福祉協議会

☎84-2161、沢内村社会福祉協議会

☎85-3225、保健福祉課

（沢内庁舎）☎85-3412

『春の全国交通安全運動』 を実施

4月6日から4月15日までの10日間は春の全国交通安全運動期間です。重点項目は①子供と高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の推進③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④ライト早め点灯の推進です。

みなさんも交通事故には十分に気をつけましょう。

問合せ先／生活環境課（湯田庁舎）

☎82-3283

下水道受益者分担金の 納付はお済みですか

旧湯田町分の公共下水道下水道受益者分担金（17年度賦課金）を分割納付されている方の第2期の納付期限は2月28日まででしたが、未だに未納となっている方が多数おります。

まだ、納付が済んでいない方は、至急納付してください。ま

た、納付書を無くされた方は、建設課までご連絡ください。

問合せ先／建設課（湯田庁舎）

☎82-3289

犬・猫の避妊去勢手術費 一部を補助します

北上地区狂犬病予防推進協議会では、動物の適正な飼育を目的として、犬・猫の避妊去勢手術補助事業を実施します。

補助内容／手術費のうち1頭につき、3千円を補助

補助条件／①北上市、西和賀町の住人であること。②犬については登録および狂犬病予防注射が済んでいること。

受付期間／平成18年4月1日～12月31日まで（1病院あたり30頭を限度）

申込方法／下記動物病院の獣医師に相談のうえ、直接お申込みください。

実施動物病院

- ・たかはし動物病院（北上市九年橋）☎64-2422
- ・やなぎはら動物病院（北上市柳原町）☎64-5344
- ・たいら動物病院（北上市黒沢尻）☎63-4771
- ・エル動物クリニック（北上市常盤台）☎65-7139
- ・アルフ動物病院（北上市村崎野）☎66-3749
- ・なお動物病院（北上市大堤西）☎67-0270

問合せ先／生活環境課（湯田庁舎）

☎82-3283

合併処理浄化槽の設置 申込みを受け付けています

町では、公共下水道及び農業集落排水処理地域を除く地区を対象に「町設置型の合併処理浄化槽」の整備を進めています。

平成18年度は25基を設置する予定ですが、今年度中に設置を希望される方はお早めにお申し込みください。電話での申し込みも可能です。

問合せ先／建設課（湯田庁舎）

☎82-3289

国や県から

保安林の指定施業要件 見直されます

岩手県農林水産部では、平成13年度以前に指定した保安林について、その取り扱いを定めた指定施業要件の変更手続きを進めています。指定施業要件を変更することにより、択伐や間伐の限度や植栽に関する規制が現行のものよりも緩和されます。

早急に指定施業要件の変更を希望する方はご連絡ください。

問合せ先／北上地方振興局林務課

☎65-2733

自衛隊幹部（一般・技術） 候補生を募集します

自衛隊では来年4月採用の候補生の募集を開始します。

自衛隊幹部（一般・技術）候補生は、陸上・海上・航空自衛隊の職域（医師を除く）の幹部をめざし、幹部候補生学校で学ぶ特別職国家公務員です。採用試験に合格すると同時に曹長に任命され、給与も支給されます。

応募資格／平成19年4月1日現在で20歳以上26歳未満の者

受付期間／4月1日（土）～5月12日（金）まで

試験期日／5月20日（土）・21日（日）

試験会場（予定）／一般・技術は自衛隊岩手駐屯地（滝沢村）、飛行要員は自衛隊岩手地方連絡部本部（盛岡市中央通）

問合せ先／自衛隊北上募集事務所

☎63-6736

平成19年度国家公務員 採用試験実施のお知らせ

◎国家公務員Ⅰ種及びⅡ種

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種及びⅡ種試験（いずれも大学卒業程度）を実施します。

◇Ⅰ種試験

受付期間は4月3日（月）～4月10日（月）までで、（郵送により申し込む場合は、最終日消

西和賀探訪 ④

西和賀町の歴史・文化・観光施設・イベントなどを紹介します

■沢内甚句全国大会

「沢内三千石 お米の出どころ」の歌い出しで始まる沢内甚句。毎年9月23日に全国大会を開催しています。第1回目は昭和57年で、このころは11月3日に行われていました。今年で24回目を迎えます。大会は歌の部と踊りの部があり、毎年全国から百数十人が参加します。平成14年の20回記念大会には、歴代チャンピオンを招き歌謡ショーが行われるなど盛り上がりました。



昨年大会の様子

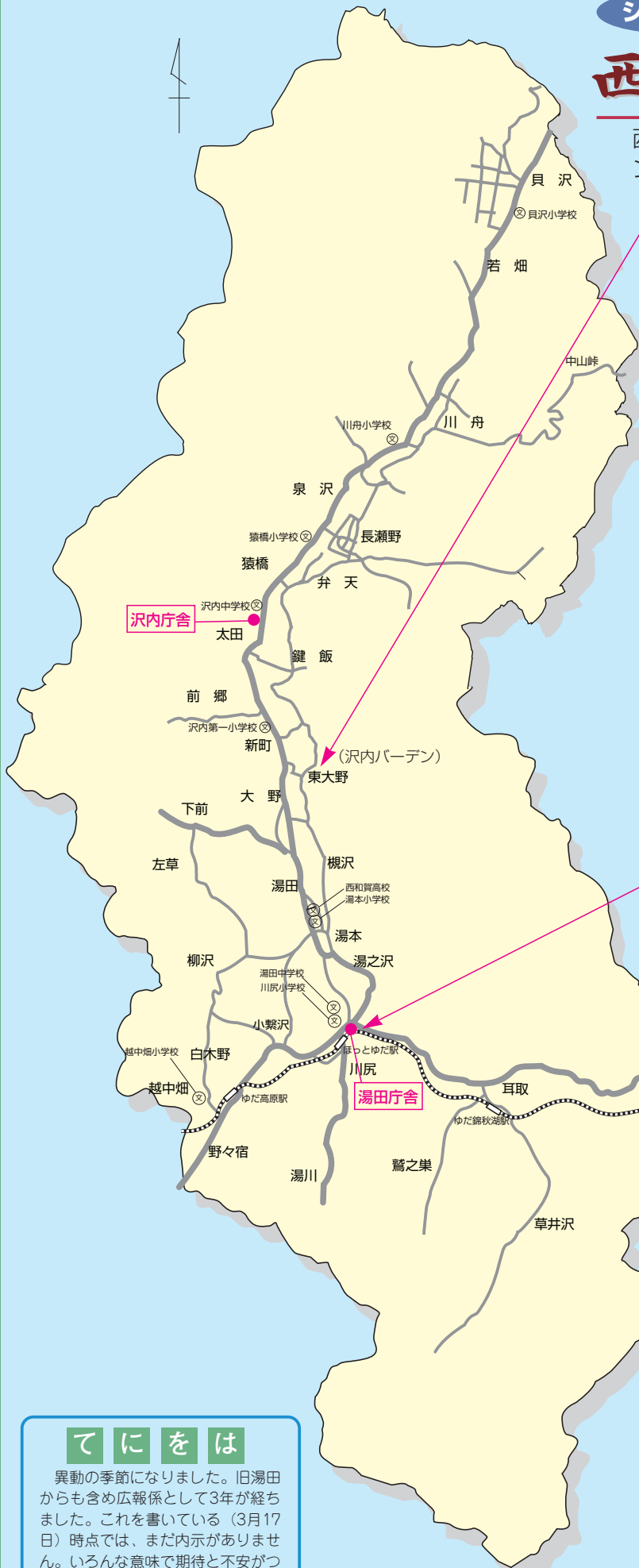
■湖水まつりと錦秋湖マラソン

湖水まつりは昭和54年から、マラソン大会は翌年から開催しています。毎年、5月の最終日曜日がマラソンの実施日。マラソンには、全国各地から2000人もランナーが健脚を競い合います。今年の締め切りは、4月7日です。2000人になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

問合せ先/マラソン大会事務局
観光商工課内(湯田庁舎) ☎ 82-3290



湖上から花火の打ちあげ



てにをは

異動の季節になりました。旧湯田からも含め広報係として3年が経ちました。これを書いている(3月17日)時点では、まだ内示がありません。いろんな意味で期待と不安がつこの今日このごろです。(小林)